夢のみずうみ村浦安に行ってきました。－デイサービスセンター訪問記－

そこは、まさに一つの村だった。

村では、ユニークな地名や名称が使われている。（以下色文字は、みずうみ村で使用していた言葉、地名）

まずは**村役場**で手続きをし、午前２時間を案内してくれる**水先案内人**のＳさんとご対面。Ｓさんは、ダンディで赤いセーターがお似合い。そして、れっきとした利用者である。この**村**では、利用者が受け身になるのは難しい。自己選択・自己決定ですべてが決まる。利用者の１日は、多彩なプログラムの中から、「今日すること」をボードに張り付ける（自己申告）ことから始まる。通りすがりに興味があることを見つけ、それに変えることもＯＫ。Ｓさんのこの日の選択は、「見学者案内」だったのだ。

村ゆく人々は、みな通貨**ユーメ**をクリアファイルに入れてぶら下げている。プログラム利用には、この**ユーメ**を使用。少なくなったらどうするの？「働くんだよ」借金もできるの？「できるけど、職員に働けって言われるよ。ハハハ（笑）」見学者案内で稼げる**ユーメ**は 2000 **ユーメ**。

元倉庫だったという**村**はでかい！そして、坂あり、階段ありのバリアだらけである。これらは、普通に生活していくために必要な能力を回復するために意図的に配置されたもの。**女坂、男坂、夢と現実の間**などの壁には、クイズやゲームが掲示され、かがんだり、押したり、持ち上げたりすることで、頭や体の機能アップが図れる。挑戦するとユーメがゲットでき、機能アップと一石二鳥。

村を行きかう人たちは、声を掛け合う。まるでご近所を行きかう村人同士。登山ステッキをもってウォーキングの人もいる。館の中央には、**富士登山**と名付けられた 29 段の大階段。**銀行**と**郵便局**もある。**銀行**に**ユーメ**を預けるとちゃんと利子も付く。絵手紙を書いたら**郵便局**へ。

竹筒を巻き上げることで腕、手先などを訓練

プログラムは、マッサージ、手芸、木工、流れるプールで歩行の後のお風呂 etc. 料理教室では、できた料理を自慢げに見せてくれるおじいちゃん―お茶目です。できたものは自前の容器で持ち帰りが前提。それを促進するため、料理参加と容器が同じ 100 **ユーメ**。パンづくりは一番人気のプログラムだそうで、パン屋さんのような立派な大きな窯がある。「おいし～よ」とＳさんもお気に入り。中に入れる具は各自持参で、Ｓさんはこの日、甘納豆を持参し、午後のパン作りを楽しみにしていた。カラオケ部屋では、Ｓさんの魅惑のボイスを聞かせていただき、**青春のたまり場**でＳさんが稼いだ**ユーメ**でコーヒーをおごってもらった。コーヒーを淹れるのもＳさん。その手はプロ並み。おいしいコーヒーをいただけて超ラッキー！の私たち。

カジノもあって頭を鍛えると同時に勝てば**ユーメ**も手に入る。「女の人はクイズとかでこまごま稼いで、男の人はカジノでごそっと稼ぐ」とはＳさんの弁。腕におぼえがある人が、やりたいことがあれば、それが新しいプログラムにもなる。

認知症など少々重度な症状の方は、昭和テースト満載でこたつもある**生きがい養生所**に。まるで自分の部屋のようで、古い記憶を呼び起こすものがあふれる場所だった。

中華のどらの音が昼食バイキングの合図。自分の名前が表記されている容器から、自分の好みで揃えた茶碗、椀、箸を取り出し、列に並ぶ。各自、好きなだけ盛り付け、自分で運ぶ。手で運べない人はワゴンを使う。洗われた食器は午後3時過ぎにテーブルに並ぶ。そこから各自、自分の食器を自分の容器に収納する。できることは自分でやる。できなければ、補助道具を使う。できる人ができない人の補助をする。「できる能力を奪わない」ってことが徹底している。ところで、私の関心はというと…、お代わりできる？「え！？そんな人いるかな～？好きなだけよそえるから、たくさんよそえばいいよ」

なお、弁当持ち込みも出来るそうだ。

自宅から洗濯物を持参し、ランドリーで洗濯するのもＯＫ。大型乾燥機は毛布の洗濯にも重宝

「ここはいいよ。好きなことできるから退屈しないし、あっという間に１日過ぎちゃう。他の施設にも行ってるけど、そこはメニューが決められてそれをやらないといけないからね」

Ｓさんは、食事を終えると、少し不自由な足を引きづりながら、お仲間の車いすを押して去っていった。

要介護、要支援すべてが対象で、年齢もさまざま。自立支援もある。登録は 400 人で、定員は 110 人。当日は、介護 91 人、自立支援 1 人、職員 23 人。職員は、パートは調理員のみで、あとは常勤職員。送迎コースに余裕がありさえすれば、希望者はまだまだ受け入れ可能とのこと。何かしないといけないことはない、ぼーっとする自由もある。私も日がな一日ここで暮らしたい―――。（金尾敏恵）

VIVID からのお願い

http://www.vivid.or.jp

年会費

会　員	個人	５，０００円	団体	１０，０００円
賛助会員	個人	５，０００円	団体	１０，０００円
寄　付	金額に規定はありません			

当広報紙をお読みになった感想、活動にたいするご要望、ご質問等お寄せください。

TEL・FAX ０３－５８４９－４８３１

編集後記

VIVID レターの発行が前号に続き遅れ、ご迷惑をおかけしたことまずお詫び申しあげます。

VIVID では、中長期計画が 2015 年度より始まり、「いきいき・せかんど」「調布ドリーム」「夢のみずうみ村（浦安）」等を見学してきました。生活訓練やデイサービス、就労支援継続Ｂ型事業の実践をこれからの事業展開に活かしていきたいと思います。　（A）

VIVID LETTER

NO.16 2016/3/31

「ヴィヴィレター」　第16号

地域とのつながり～すてっぷななの取り組み	1
VIVID 活動レポート	2
VIVID 事業カレンダー	3
ひとこと通信	3
「相談支援 VIVID」から	4
ボランティアの声	4

なんでも相談
月～金曜日
午後１時から３時
専用電話
０３－６３８０－２０１５

“VIVID” は高次脳機能障害者の社会参加を支援する特定非営利活動法人です。

特定非営利活動法人　VIVID（ヴィヴィ）
〒 160-0021
新宿区歌舞伎町 2-19-13　ASK ビル 601
TEL&FAX 03-5849-4831
E メール　hbd-vivid@coast.ocn.ne.jp
HP　http://www.vivid.or.jp

地域とのつながり～すてっぷななの取り組み

地域とのつながり～地域活動支援センターでの取り組み～

クラブハウスすてっぷななの　野々垣 睦美

クラブハウスすてっぷななの地域活動支援センターは、４０歳未満の高次脳機能障害者が、おもに就労の基礎的能力と職業準備訓練のために通所しています。若年で就労経験のない脳外傷者が中心であるため、社会人として基本となる「報告・連絡・相談」「確認」の定着が目標となるケースが多いといえます。基本的に職員からの積極的な介入はしないで、本人たちからの行動を「待つ」姿勢で対応し、必要に応じて声掛けをおこない本人の行動を促すようにしています．このときにさまざまな視点から行動観察をし，支援のプロセスを整理しています。どのようなきっかけで行動が開始されるのか，手順書や時計を意識することができるのか、他者の動きを見ているのかなど、本人が行動するための「手がかり」としてなにが有効かに着目し、次回以降の環境設定を検討しています。

作業内容としては、犬用クッキーづくりや企業から委託を受けた軽作業（封入やシール貼りなど），印刷物の丁合やファイリング、当施設内の物品管理、地域行事での販売会活動などさまざまです。

作業では、自分たちが作った製品がどんな方たちに喜んでいただけるのか、結果が見えやすいように、販売会など自分たちで直接販売することもあります。委託販売の場合には、利用者自身が納品に行くことができるように活動を組み立てる場合も多くしています。また、企業からの委託作業では、自分たちで直接企業へ出向いていき、企業の方から指示を受け、作業し、納品を行うところまでを利用者の作業として組み込むようにするなど、職員は作業を通して地域との接点を拡大できる方向で調整しています。

作業の質を担保するため、実際に取り組む際には、利用者と一緒に手順の確認をおこない、必要に応じて自分たちが使いやすい手順書を自分たちで作成していく場合もあります。

一般的には、支援者が本人の特性に合わせて手順書を作成することも多いのですがが、作業のなかに本人たちなりの工夫がなされていることもあるため，支援者の考え方との相違を明確化して，十分な擦り合わせをおこなう必要がでてきます。

また、地域の商業振興会に加盟し、地域の行事へ参加できるよう配慮しています。駅前清掃や花の手入れなどを地元の方と行ったり、夏祭りで焼きそばを一緒に作り、販売するなどの活動を通して当事業所や障害に対する理解が深まればよいと考えています。

当施設は高次脳機能障害の方のみを対象とした施設ですが、将来の就職にあたっては、さまざまな障害の方と関わる機会も予測されます。そのため、横浜市青葉区内の障害福祉事業所とのネットワークを構築し、工賃作業をシェアしたり、販売会で他事業所の商品を販売するなどの取組みを実施しています。どのような障害の方がどのような作業をしているのかを実際に見聞することで、交流の場面も増える結果となっています。

今年度は、合同での学習会やボッチャ大会など利用者交流会も企画し、他事業所との関わりのなかで、今後の支援の広がりを探っていきたいと願っています。

VIVID活動レポート

2015年11月7日セミナー開催

「25人の事例研究最終報告会」

2015年度新宿区委託高次脳機能障害セミナー報告

＜講演の要旨＞

講演①「高次脳機能障害の回復のカギは主体性」

長谷川幹さん（三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長）

長谷川幹さん

高次脳機能障害者はヒト(人間)に固有な障害であり、自己認識の状況には特徴がある(図①参照)。　障害の状況は脳の可塑性によって回復に向かう(図②)。しかし、中途障害者は、発症前を基準にして現在の自分を比較するため、総体として「きわめて自信がない」(図表③)。医療機関のかかわりは医療者が主導的なため、患者は受動的な立場である。しかし、地域に帰ると本人の主体的な生活を医療者は支援する立場に変わる。この立場の「逆転」に当事者家族が気付くまでは3~5年かかるので年単位での支援を継続する必要がある。

自己決定とは（E.L.Deciによれば）自分で選択した事柄を実現するために「調整」という柔軟性とそれを了と決める力が必要になる。本来､「有能で自己決定的でありたいとする人間の要求」を持っていて、それが「内発的動機」である。報酬を得るために外発的動機づけで、ある行動を繰り返していると本人の自己決定力は低下してくる。しかし内発型は失敗した責任を自分で受け入れることができ自責の念にとらわれることはないと定義している。

地域の魅力はいろいろなひとの生活があるので様々な要素と個別性を包含する柔軟性があるので自分はこうしたいと自己決定がしやすい。ハードルがあっても、むしろそれ自体が自分や環境を改善する原動力になり、いろいろな専門職は当事者の実生活に沿って支援を提供していく。そうして主体性の再構築ができてくる（図④）

【図①】

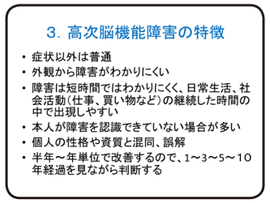

【図②】

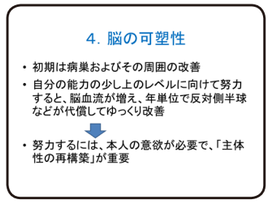

【図③】

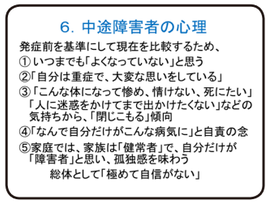

【図④】

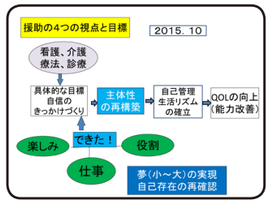

講演②「支援現場からのエール　人生これから！」

野々垣睦美さん（クラブハウスすてっぷなな　作業療法士　自立生活アシスタント）

野々垣 睦美さん

病院と地域の違うところに、支援の方法の違いがある。病院は「治療」の場であり、本人の意思よりも病院の都合が優先される。地域は「生活」の場であり本人の意思が尊重される。病院には期限があるが、地域には期限はない。病院では環境に制限があり行動の禁止も可能だが、地域では行動を抑制することはできない。病院では「患者様はお客様」で24時間体制で見守り支援のため、本人は何もしなくても生活可能で、困り感がない。地域では、支援が必要と思われる人にも本人のニーズがなければ支援に入れない。

地域生活への支援方法の原則は、ⅰ周囲への配慮ができていないことに気付かせる、ⅱ情報のコントロールができないので、具体的かつシンプルに要点は手短に、タイミングを計って伝える、ⅲメモや携帯電話、手順書の利用など代償手段を導入する際、本人に障害認識がなければ活用されないので、よく見極める。

障害像の評価は、ⅰ得意なことや苦手なことをみんなにわかりやすくする、ⅱできないこと（障害程度）に焦点を当てるのではなく､「どうすればできるのか」の対応方法を考える、ⅲ机上の神経心理学的検査は日常生活とイコールではないので、実際の作業を通じての行動観察も重要。あくまでも生活の中での「困り感」に対応するもので、本人が今やっていることで、もっと効率の良い方法を提示したり、「使ってみたら便利」という体験を通して病識を促す。

外的補助手段導入にあたっては、一律に「記憶障害＝手帳」といったセオリーではなく、一人ひとり個別性の高いものという認識をもって、利用目的を明確にし、使いたいものより本人が使えるものを選択する。今までに使ったことがないものの場合は、定着し習慣化されるまで根気よく継続していけるような支援が必要。

講演者と事例報告者

事例報告者（田中さん）

講演は、障害者手帳や、介護保険制度などの使えるサービスの他、講師が支援に取り組んでいる横浜市独自のサービス「自立生活アシスタント」事業に及んだ。

＊横浜市自立生活アシスタント事業

H13年度開始。障害者地域活動ホーム、精神障害者生活支援センター、障害者施設等に配置した自立生活アシスタントが施設の専門性を活かし、障害の特性を踏まえた生活力、社会適応力を高めるための支援を行うことにより、単身等で生活する障害者の地域生活を維持することを目的としている。H22年度より高次脳機能障害者にも支援対象が拡がる。①訪問生活支援（衣食住・健康管理・消費生活・余暇活動等）②コミュニケーション支援がアシスタント事業所を通じて提供される。

VIVID　事業カレンダー

活動実績

8月
- 22日　ミニデイサービス
- 20日　VIVID内部研修
- 23日　TKK第2回実践的アプロ―チ講習会

9月
- 12･25日　ミニデイサービス
- 3日　新宿区障害者支援研修「誤嚥性肺炎」
- 10日　VIVID内部研修
- 16日　新宿区障害者自立支援ネットワーク相談支援窓口連絡会・相談支援事業所連絡会 25人事例研究報告書編集会議
- 29日　新宿区役所打合せ（来年度予算と事業について）

10月
- 10･24日　ミニデイサービス
- 5日　区西部圏域内3区意見交換会
- 19日　障害者自立支援協議会セミナー(事例検討)
- 25日　新宿区障害者福祉センター祭
- 30日　新宿区精神保健実務担当者会議

11月
- 14・28日　ミニデイサービス
- 5日　東京都第2回相談支援研修会
- 7日　VIVID第2回セミナー「25人の事例研究最終報告会」
- 12日　出張相談会（四谷地域センター）
- 18日　新宿区障害者自立支援ネットワーク
- 26日　新宿区障害福祉課予算要望

12月
- 5・19日　ミニデイサービス
- 6日　TKK実践的アプローチ講習会第3回参加

1月
- 9・23日　ミニデイサービス
- 20日　新宿区障害者自立支援ネットワーク会議
- 21日　VIVID内部研修
- 25日　中部総合保健福祉センタセンターCODY プログラム他ヒアリング
- 29日　いきいき・せかんど見学
- 30日　出張相談会（落合第一地域センター）

2月
- 13・27日　ミニデイサービス
- 3日　港区高次脳機能障害研修会
- 6日　国立市高次脳機能障害研修
- 12日　調布ドリーム見学
- 22日　夢のみずうみ村（浦安）見学
- 26日　区西部圏域内3区意見交換会

3月
- 5・26日　ミニデイサービス
- 12日　ミニデイ発表会

今後の主な予定

4月～9月

高次脳機能障害　なんでも相談
電話相談（月～金 10～17時）
面接相談
（毎週木曜日・第2・4土曜日 13～15時）
ミニデイサービス　第2・第4土曜日
2015年度セミナー　11月7日（土）

ひとこと通信

一般就労をはじめて

VIVIDのミニディは､2010年4月から通っています。これまでも一般就労を目標に掲げて作業所や支援施設で頑張ってきましたが、ついに昨年の8月24日から一般就労をしました。会社のある門前仲町まで都営大江戸線で電動車いすを使い通勤しています。、週5日、1日10時～17時半(6.5時間)､月130時間勤務です。私の会社は15分単位で時間を区切っています。なので、ある日1分遅刻をしたら15分残業をすることになってしまいました。

仕事内容は入社時の書類セット封入など主に事務作業ですが､いずれはパソコンでの作業を多くしたいと思っています。面接の時は、男女2人の面接官に簡単な自己紹介、障害についてどのような配慮が必要かなどを話しました。パッと見は障害があるように見えないと思われますが、ふらつきもあり長時間立っていることが難しいことを話しました。区の障害者福祉センターに紹介して頂いた会社のジョブコーチが付き添ってくれました。職場はしごと整備課という部署で11人です。(20代～40代の女性7人男性2人、健常者で正社員の上司2人)ほとんどの方が精神障害などのある方で、身体障害で車いすを使用しているのは私だけです。

カレーを作りました

給料日はとても楽しみで帰りにケーキなどショッピングをしています。「一人暮らしが出来るくらい自立がしたい」という目標にむかって一歩ずつ進んでいます。

佐藤　文